

韓国における環境会計

阪 智 香

I 韓国における環境会計をとりまく背景

ビジネスのグローバル化に伴って、地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、海洋汚染、資源の枯渇といった環境問題が国境を越えて引き起こされている。そのため、国際的な商取引において、環境は重要な要素となってきている¹⁾。

既にISOやEMASが世界的な広がりを見せているが、環境マネジメントシステム構築の次の段階として、環境経営を会計的側面から支える環境会計が必要となっている。企業にとっても、環境コストがますます増加する中で、環境配慮を企業のあらゆるレベルでどのように取り入れるかが課題となっている。さらに、企業が環境目標・戦略を達成するためには、環境コスト等を認識・測定・報告し、監視・管理することで、原価計算、製品価格決定、資本投資、製品設計、業績評価に活用していくことが必要である。これらの基礎となる環境会計についても、国際的努力によって、互いに各国の実状を理解した上で、協力してその発展と普及に取り組む必要がある。

そこで本稿では、わが国の隣国であり、かつ、わが国をはじめ欧州や米国などの環境会計の研究成果をいち早く取り込み、環境会計の基盤づくりと実務への導入に取り組んでいる韓国の現状を紹介し、今後の国際協力に向けての相互理解の一助としたい。

1) Korean Ministry of Environment / World Bank, *Environmental Accounting Systems and Environmental Performance Indicators – World Bank-Korea Environmental Management Research Final Report 2001* – (March 2001), p.1.

II 韓国における環境会計の調査・研究状況

韓国において特筆すべき環境会計の調査・研究としては、以下のものがあげられる。

韓国環境省(Korean Ministry of Environment, KMOE)は、世界銀行の資金援助のもと、2000年1月に、韓国－世界銀行環境協力委員会(Korea - World Bank Environmental Cooperation Committee, KWECC)を設立した。そして、韓国とアジアの発展途上国における環境会計を促進するため、環境会計システムと環境パフォーマンス指標に関する特別プロジェクトに着手した。

このうちの環境会計プロジェクトは、浦項総合製鐵研究所(POSCO Research Institute, POSRI)において、2000年3月から2001年2月まで実施され、その成果は、2001年2月に韓国で開催された世界銀行環境フォーラム(World Bank Environmental Forum)で報告された。このフォーラムで報告された「環境コストの測定・報告のガイドライン」については、次節で取り上げている。

なお、このフォーラムの期間中に、環境管理会計ネットワーク－アジア・太平洋(Environmental Management Accounting Network - Asia Pacific, EMAN-AP)が創設された。EMAN-APは、アジア・太平洋のネットワークとして活動を開始し、欧州EMANやその他の地域ネットワークとも連携をとりながら、企業の環境管理会計の発展と促進を図ることを目的としている²⁾。

この他に、韓国会計協会(Korea Accounting Institute, KAI)が、2001年に報告書「環境コストと環境負債の会計基準(Accounting Standard for Environmental Costs and Liabilities)」を公表した。この報告書は、環境会計の定義と範囲、環境財務会計の概念フレームワーク、韓国における環境会

2) EMAN-APの設立時参加国は、日本、韓国、フィリピン、中国、インドネシア、台湾、タイ、マレーシア、シンガポール、香港、ベトナム、インド、オーストラリア、ニュージーランドの計14カ国である。

計の実務、環境会計基準の草案といった、財務会計の枠内における環境会計に関する幅広い問題を扱うものである³⁾。

Ⅲ 「環境コストの測定・報告ガイドライン」の概要

上述のように、KWECCの助成と監督のもと、POSRIが実施した環境会計プロジェクトで検討された環境会計のガイドラインは、2001年2月の世界銀行環境フォーラムにおいて「環境コストの測定・報告ガイドライン (Guideline for Measurement and Reporting of Environmental Costs)」として報告された。

このガイドラインは、韓国やアジアの発展途上国で利用可能な、環境コストの一般的概念と測定・報告手法を提供することを目的としている。ガイドラインでは、環境会計の定義を、企業の環境影響と、その環境影響を削減または排除することによるコスト・ベネフィットを測定するプロセスである、としている。つまり、物量単位による環境影響と、貨幣単位によるコスト・ベネフィットの両方を測定の対象としており、そのコスト・ベネフィットは、会計システムを通して、適切な方法で生産プロセスや製品に配分することが意図されている。

このような環境会計の情報は、内部・外部のステイクホルダーの意思決定に役立つことが望まれるとしながらも、特に、内部利用のための環境コスト測定に焦点があてられている。なお、このガイドラインでは社会的コストは扱われていない⁴⁾。

この「環境コストの測定・報告ガイドライン」の構成は、次頁のとおりである。

3) Byung-Wook Lee, "Environmental Accounting in Korea: Cases and Policy Options," *Handouts for International Workshop on Environmental Accounting* (September 2001), pp.53-54, 70-71.

4) Korean Ministry of Environment / World Bank, *op.cit.*, pp.167-168.

「環境コストの測定・報告ガイドライン」の構成

1. 目的
 2. 定義と範囲
 - ①環境コスト
 - ②環境目標とパフォーマンス
 - ③環境投資
 - ④研究開発費
 - ⑤社会的コスト
 3. 環境コストの分類
 - ①環境活動の分類
 - ②環境影響の種類別分類
 4. 環境コストの測定
 - ①環境コストの範囲
 - ②環境コスト算定の期間
 - ③伝統的コストと環境コストとの区分
 - ④伝統的コストおよび環境コストの集計表（付表1）
 5. 環境投資
 - ①環境投資の分類（付表2）
 - ②環境投資および費用
 6. 環境ベネフィット
 - ①物量単位で測定した環境ベネフィット
 - ②貨幣単位で測定した環境ベネフィット（付表3）
 7. 開示（付表4）
 8. ガイドラインの適用
 - ①他の入手可能な情報全ての統合
 - ②環境コスト数値の意味の理解
 - ③環境活動のコスト・ベネフィットの評価
 - ④環境コストの漸増的性質
- 付表1 環境コスト集計表
 - ①汚染防止コスト集計表
 - ②汚染処理コスト集計表
 - ③環境マネジメントシステムコスト集計表
 - ④ステイクホルダーコスト集計表
 - ⑤環境損傷コスト集計表
- 付表2 環境投資集計表
 - ①環境投資集計表
 - ②環境投資および費用集計表
- 付表3 環境ベネフィット集計表
 - ①環境活動による副産物の売却額集計表
 - ②環境改善集計表
- 付表4 環境コスト・投資・ベネフィットの開示フォーマット
 - ①環境コストと対応するベネフィットの開示フォーマット
 - ②環境投資の開示フォーマット（要約表）
 - ③環境改善の開示フォーマット

このガイドラインでは、環境コストを2つの側面から分類している⁵⁾。1つめは、環境活動別によるコスト分類であり、汚染防止コスト、汚染処理コスト、環境マネジメントシステム (EMS) コスト、ステイクホルダーコスト、環境損傷コストの5つに分類される。

汚染防止コストとは、汚染源からの汚染発生を防止するためのコストである。汚染処理コストとは、既に起こった汚染について、敷地外 (工場の外) が汚染される前に、処理または処分するためのコストである。環境マネジメントシステム (EMS) コストとは、環境マネジメントシステム全体にかかる設計・確立・実施・監視・評価・改善のコストである。ステイクホルダーコストとは、外部のステイクホルダーと良好な関係を維持するためのコストである。環境損傷コストとは、自然環境の損傷を修復または回復するためのコストや、環境法規制の違反に伴う罰金・ペナルティ、第三者の傷害または財産の損害に対する補償である。

2つめの分類は、環境インパクト別のコスト分類であり、大気汚染防止・処理コスト、水質汚濁防止・処理コスト、廃棄物削減・処分コスト、土壌汚染防止・修復コスト、持続可能資源保全コスト、騒音・悪臭防止コスト、その他のコストの7つに分類されている。

これらの環境コストの測定方法については、差額集計と按分集計があげられており、わが国の環境会計ガイドラインと同様の考え方が用いられていることがわかる⁶⁾。

環境コストと対比させるコスト削減額については、不確実であることが多く、測定することがほとんど不可能であるため、合理的に測定可能な範囲のコスト削減額を開示することが望ましい、としている。

また、環境投資は、企業の環境パフォーマンスを改善し、長期的に環境ベネフィットが継続することを目的とした支出とし、資産として計上することが可能なものとしている。ただし、環境投資として計上する金額は、貸借対

5) *Ibid.*, pp.172-175.

6) *Ibid.*, pp.178-179.

図表1-1 環境コストと対応するベネフィット
 図表1 環境コスト・投資・ベネフィットの開示フォーマット

	汚染防止 コスト	汚染処理 コスト	EMS コスト	ステイク ホルダー コスト	環境損傷 コスト	コスト 合計	副産物の 売却額	コスト 節約額	貨幣的ベ ネフィット 額合計
1. 大気汚染									
2. 水質汚濁									
3. 廃棄物									
4. 土壌汚染									
5. 資源保護									
6. 騒音、悪臭等									
7. その他のコスト									
合 計									

図表1-2 環境投資(要約)

	汚染防止・ 処理設備	R&D投資	投資額合計	環境資産への投資		
				期首残高	当期投資額	減価償却費
1. 大気汚染						
2. 水質汚濁						
3. 廃棄物						
4. 土壌汚染						
5. 資源保護						
6. 騒音、悪臭等						
7. その他						
合 計						

図表 1-3 環境改善

	前年度	当年度	変化	達成値	法的要求値	比率 (達成値/要求値)
1. 大気汚染						
1.1 SOx						
1.2 NOx						
1.3 その他						
1.4 合計						
2. 水質汚濁						
2.1 BOD						
2.2 COD						
2.3 pH						
2.4 Cu						
2.5 その他						
2.6 合計						
3. 廃棄物						
3.1 産業廃棄物						
3.2 一般廃棄物						
3.3 合計						
4. 資源の消費						
4.1 主要原材料						
4.2 電気						
4.3 化石燃料						
4.4 水						
5. 有害化学物質						
5.1 青酸塩						
5.2 石炭酸						
5.3 フォルムアルデヒド						
5.4 その他						
6. その他						
6.1 騒音						
6.2 粉塵						
6.3 その他						

照表日における資産の金額とし、減価償却の金額は投資の金額には含めていない⁷⁾。

なお、ガイドラインの付表4として添付されている、環境コスト・投資・ベネフィットの開示フォーマットを図表1に示す。開示フォーマットは、図表1-1、図表1-2、図表1-3に示す3つから成っている。

図表1-1は、環境コストと対応するベネフィットを開示する表であり、環境活動別コスト分類と環境インパクト別コスト分類のマトリックスの形をとっている。さらに、関連する経済的ベネフィット（副産物の売却、コスト節約額）を対比するようになっている。図表1-2は、環境投資について、各環境インパクトに対応する汚染防止・処理設備額と、R&D投資額について、期首残高+当期投資額-減価償却費=期末残高、のそれぞれの金額を記入する表となっている。図表1-3は、環境改善の物量情報について、前年度、当年度、変化、達成値、法的要求値の各数値と、達成値/要求値の比率を記載する表となっている。環境改善の開示フォーマット上の項目は、あくまで例示であり、企業の実状に応じて重要な項目を追加することができる、としている。

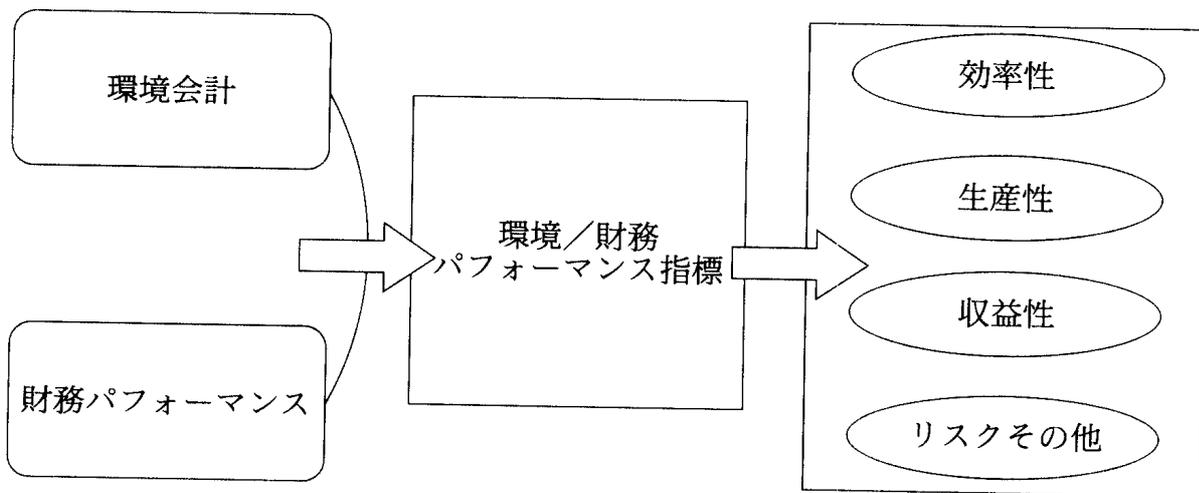
このガイドラインが扱う環境コストは、財務会計の枠内における伝統的なコストの域を出るものではなく、社会的コストはもとより、潜在的コストについても具体的には扱われていない。また、環境資産は扱っているものの、環境負債の金額を全く考慮していないなどの課題も残している。さらに、環境コストに対比される環境ベネフィットの金額が、副産物の売却額と、合理的に測定可能なコスト節約額のみ限定されているため、環境支出の貨幣的効果を評価するための情報としては、十分とはいえない。今後は、わが国の環境会計ガイドラインをめぐる動きにみられるように、理論上・実務上の発展・普及状況にあわせて、ガイドラインの段階的改訂を行っていくことが必要であろう。

7) *Ibid.*, pp.180-181.

また、このようにして開示された環境コスト等の情報を用いて、企業の環境効率を比較または評価するためには、環境パフォーマンス指標の活用が必要である。環境コストはその金額の大小からは環境活動の善し悪しを判断することができないため、金額情報だけではなく、環境負荷改善と併せて評価しなければならないからである。

このガイドラインでは、環境会計を、環境パフォーマンス指標とともに、企業のエコ・エフィシエンシーを向上し、経済的な収益性と環境面での持続可能性を達成するためのものと位置づけている。そして、ガイドラインの中で、環境会計と環境パフォーマンス指標との関わりを図表2のように示している。

図表2 環境会計と環境指標との関係



企業にとっては、環境データや財務データを用いて、非効率な要素を発見して効率性・生産性・収益性を高め、最終的に環境パフォーマンスと財務パフォーマンスを改善することが必要となる。

IV 韓国主要企業における環境会計の取り組み事例

ガイドラインの整備に並行して、韓国における主導的企業の中で環境会計の導入に向けた取り組みが始まっている。本節では、浦項総合製鐵、三星電子、LG 化学の3社における環境コスト集計の取り組み事例について紹介する⁸⁾。

1. 浦項総合製鐵 (POSCO)

浦項総合製鐵 (Pohang Iron and Steel Co., Ltd., POSCO) は、1968年創業、売上高 11.7兆韓国ウォン、利益 1.6兆韓国ウォン、従業員約2万人（共に2000年度。2001年末時点で10ウォンが約1円）の世界最大級の鉄鋼メーカーである。

同社は、1995年に「POSCO環境方針」を作成し、1999年から環境会計スキーム開発プロジェクトを開始した。このプロジェクトの目的は、環境コストの識別・集計→環境コストの配分→環境ベネフィットと環境負債の集計と報告→環境会計情報と経営意思決定の統合、を段階を追って達成することである。

環境コストは、図表3に示すように、大きく、大気管理、水質管理、廃棄物管理、その他、の4つに区分され、さらに詳細な区分が設定されている。

また、POSCOでは、全社の資産コード体系を見直して、設備または施設を主として環境保全目的で取得した場合（50%を超える時間が環境保護のために利用される場合）には環境資産とし、環境資産の活動から生じる環境コストも算出している。さらに、2001年中に活動基準原価計算を導入し、より正確な環境コストの測定と配分を行う予定である。

8) Byung-Wook Lee, *op. cit.*, pp.55-63. Korean Ministry of Environment / World Bank, *op. cit.*, pp.90-166.

図表3 POSCOの環境コスト分類

レベル1	レベル2	レベル3
大気管理	減価償却費	
	電気料金	
	材料費	・化学薬品費
	修繕または維持費	・材料費 ・外部委託費 ・人件費
	人件費	・工場人件費 ・事務所人件費
	研究開発費	
	代替エネルギー費	
	大気汚染の排出課金	
その他	・大気汚染物質排出設備の試験または測定費 ・粉塵捕集器の測定費 ・遠隔計測システムの試験費 ・一般経費	
水質管理	減価償却費	
	電気料金	
	材料費	・化学薬品費
	修繕または維持費	・材料費 ・外部委託費 ・人件費
	人件費	・工場人件費 ・事務所人件費
	研究開発費	
	水質汚染の排出課金	
その他	・水質汚染物質排出設備の試験または測定費 ・海洋汚染防止費 ・外部委託費 ・一般経費	
廃棄物管理	輸送費	
	焼却費	
	埋立費	
	副産物処理費	
	リサイクル促進費	
	廃棄物処理費	
	廃棄物委託処理費	
	人件費	・工場人件費 ・事務所人件費
	研究開発費	
その他	・一般経費	
その他	教育費	
	環境マネジメントシステム運用費	・事後監査費 ・環境報告発行費
	外部協力費	
	緑化費	
	人件費	・事務所人件費
	環境改善費	
	研究開発費	
その他	・土壌汚染の試験費 ・一般経費	

2. 三星電子

三星電子 (Samsung Electronics) は、1969年創業、売上高 34.3兆韓国ウォン、利益 6.0兆韓国ウォン、資本金 16.2兆韓国ウォン、従業員約 66,000人 (共に2000年度) の世界有数の電子・電機メーカーである。

同社は、1992年に「環境方針」を公表した。そして、1998年からは温陽 (Onyang) の半導体工場で、環境コスト集計システムを導入した。温陽工場では、環境コスト集計のための独自のガイドラインを作成し、以下のものを環境コストとしている。

- ①汚染防止と損傷改善設備の両方を含む環境設備に関連するコスト
- ②廃棄物処理関連コスト
- ③汚染防止設備の効率を改善するコスト

なお、コスト項目には、容易に測定でき、環境安全衛生部門の活動に直接関連するもののみが含まれている。これらのコストは、水質、大気、廃棄物関連のコストに分類されている。温陽工場における環境コスト総額と、環境コストの構成比を示したものが図表4である。

三星の温陽工場では、算定された環境コストは各部門に配分していないが、その必要性は認識されている。なお、これらの環境コスト情報は、上級管理職に報告されたが、現時点では意思決定に用いられていない。意思決定に利用するためには、さらに詳細な情報が必要となろう。

図表4 三星電子の環境コスト (温陽工場)

図表4-1 支出総額・エネルギーコスト・環境コスト (1998～1999年)

(単位：億ウォン)

年	工場支出総額	エネルギーコスト	環境コスト			
			合計	水	大気	廃棄物
1999	6,579(100%)	168(2.55)	27.0(0.41)	11.4(0.17)	8.1(0.12)	7.5(0.11)
1998	6,875(100%)	182(2.65)	31.3(0.45)	13.6(0.19)	8.6(0.12)	9.1(0.13)

図表4-2 環境コストの構成比

	項目	水	大気	廃棄物	合計
直接コスト	減価償却費	33.5%	25.14%	10.66%	24.67%
	労務費	27.39	4.78	16.72	17.64
	エネルギー	7.56	29.72	4.60	13.39
	修繕費	9.29	1.85	5.84	6.10
	化学物質	12.25	0.39	0	5.28
	水質	0	3.22	0	0.97
	汚水	0	18.48	2.71	6.30
	処理	0	0	51.26	14.23
	委託費	0	0	0	0
		小計	90.03%	83.58%	91.79%
間接コスト	間接技術労務費	1.12	1.58	6.16	2.66
	TMS管理	2.88	6.63	0	3.21
	労務計画	4.41	5.34	0	3.46
	分析	0.21	0.66	0	0.29
	証明/管理	1.35	2.21	2.05	1.80
		小計	9.97%	16.42%	8.21%
	合計	100%	100%	100%	100%

3. LG 化学

LG 化学 (LG Chemicals) は、1947年創業、売上高 5.4兆韓国ウォン、利益 3.24兆韓国ウォン、資本金 2.38兆韓国ウォン、従業員約 12,000人 (共に2000年度) の韓国最大の化学会社である。

同社は、1997年に「環境方針」を作成し、環境安全委員会を設立した。それに先だって、1996年に、環境コスト測定プロセスを標準化することを目的とした、環境コスト集計プロジェクトを開始している。このプロジェクトは、環境コストの分類、環境コストとそれ以外のコストとの区分、環境コストの集計と体系的な管理に焦点をあてている。既に8つの工場で環境会計が導入されている。

図表 5 LG化学の環境コスト (清州工場, 1999年) (単位: 1000韓国ウォン)

コスト項目		大気	水	廃棄物	土壌	騒音	有害物質	その他	合計
事前 コスト	R&D								
	クリーン生産プロセス取替								
	設備取替								
	EMSの確立							35,700	35,700
	設備の購入					143,700			1,735,000
	防止設備	1,591,300							
	監視設備								
	環境影響測定								
	測定手数料	27,000	14,800						41,800
	装置の購入	5,250							5,250
	設備の維持								
	維持費	234,300	7,700	41,425					283,425
	修繕費	15,000	151,700	80,760					247,460
	人件費	76,000	48,000	191,711					315,711
設備コスト	3,283,608	3,400	47,799					3,334,807	
処理コスト									
手数料		5,500	160,650						166,150
収集と輸送			163,352						163,352
管理費								377,000	377,000
遵守コスト	11,700	500							12,200
PRコスト								1,500	1,500
広告費									
課徴金		142,200							142,200
税金		16,000							16,000
預託金									
罰金およびペナルティ									
第三者への補償									
機会原価									
合計		5,260,158	373,800	685,697		143,700		414,200	6,877,555

LG 化学では、環境コストを大きく事前コストと事後コストに分類し、さらに、事前コストは、汚染防止コスト、処理／処分コスト、ステイクホルダーコストに区分し、事後コストは、税金および課徴金、罰金およびペナルティ、第三者への補償、機会原価に区分している。この区分にもとづいて清州（Cheongju）工場における1999年の環境コストを集計した結果が、図表5である。

図表5によれば、清州工場では、大気汚染の防止と対策に52.6億韓国ウォンと最も多くのコストを費やしており、次いで廃棄物処理に6.9億韓国ウォン、排水処理に3.7億韓国ウォンとなっている。環境投資は、手作業で集計された結果、33億韓国ウォンであった。

LG 化学は、環境コスト集計プロジェクトを通して、特に環境コストとそれ以外のコストを区分することが難しいため、環境コストや環境投資の集計は複雑であり、環境コストの利用に向けてはさらなる努力が必要であることを認識した。

同社は、三星の場合と同様、これまでのところ環境コストを各製品に配分していない。しかし、正確な製品コストの把握なしには、製品ミックスの決定をはじめとする様々な投資意思決定を行うことができない。遅かれ早かれ企業にとって、環境コストを正確に算定し、通常のコストシステムに組み込んで適切に管理していくことが、生き残りのために必要となる。またそのためには、トップマネジメントの支援が不可欠となる。

以上の3社における環境会計の試みは、現時点では、環境コストの測定のみにとどまっている。また、環境報告書上の開示についても、環境投資や環境費用の総額と主要な構成要素の金額を記述によって開示していたり、環境会計に取り組んでいる旨を記述しているにとどまっている。

また、3社のコスト項目は統一されておらず、今後は、IIIで述べた環境会計ガイドラインの活用が課題となろう。また、実務への導入にあたっては、環境会計の意思決定目的への利用も強調されるべきである。

さらに、3社とも、環境コスト情報は環境部門のみから提供され、環境部門の直感や経験に基づいて判断がなされているようである。一方、会計部門は環境会計にそれほど精通しておらず、また、ほとんどの会計主任が業務の変更に対して消極的である。まずは、会計部門の理解と、環境部門と会計部門の緊密な協力が必要である。そして何より、1997年の金融危機以降のコスト削減の圧力のもとで、環境活動が縮小されるのではないかと心配されている中で、トップマネジメントの環境会計への十分な理解と支援が必要である⁹⁾。

V 環境会計の普及と発展に向けて

以上みてきたことから、韓国における企業の環境会計の実態は、未だ初期段階にある。そこで、今後の環境会計の普及と発展に向けて、IIIで紹介した「環境コスト測定・報告ガイドライン」を実務に導入するための政策のあり方についても提案がなされている¹⁰⁾。それによれば、図表6に示すような3段階の取り組みが必要であるとされている。

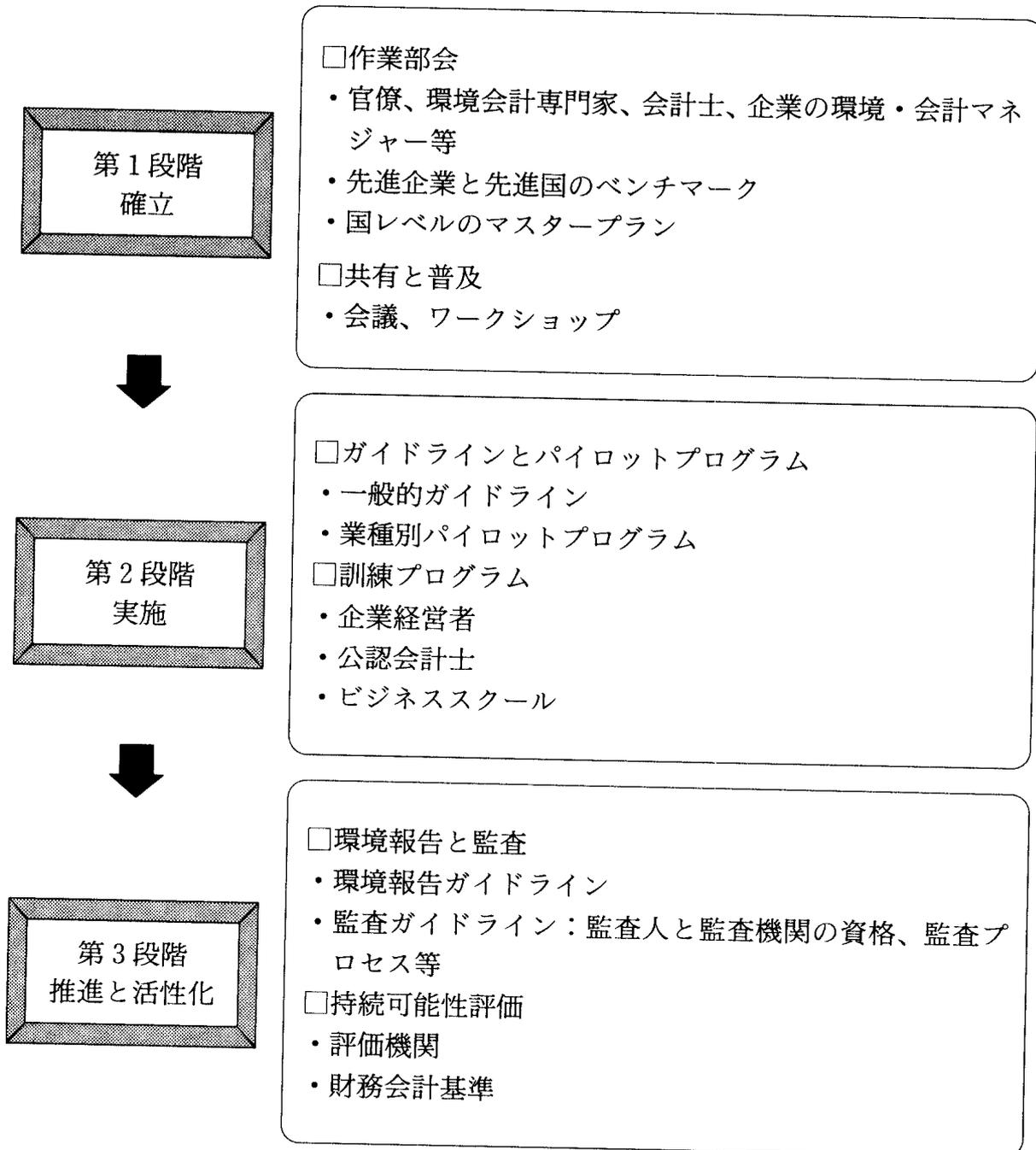
既に、環境会計ガイドライン整備の次の段階に向けて、わが国で経済産業省が委託して環境管理会計とよばれる領域の調査研究を進めていることに倣って、韓国においても同様の研究が開始されようとしている。

これらの政策的取り組みと並行して、企業の環境報告や環境会計の試みを支援するための環境配慮市場の育成が不可欠である。わが国で、多数の企業が環境報告書を公表し、環境会計に取り組んでいるのは、それらの企業の取

9) POSCOの環境報告書にみるかぎり、環境保護設備投資の金額が1997年を境に急減しているわけではないが、過去10年間で特に増加の傾向が見られるわけでもない。三星の環境報告書でも、今後の環境会計への積極的取り組みが伺えるものの、過去の具体的な投資金額などは開示されていない。POSCO, *Environmentally Sound and Sustainable Development - 2001 Environmental Progress Report*-(October 2001). Samsung Electronics, *Green Management Report 2001 Caring for Nature- While Caring for Our Customers*-(November 2001).

10) Byung-Wook Lee, *op. cit.*, pp.63-66. Korean Ministry of Environment / World Bank, *op. cit.*, pp.202-211.

図表6 環境会計推進のための政策的枠組み



り組みを促進・支援するためのインセンティブが多数存在するためである。それは、環境報告書の表彰制度、エコファンド、環境格付け等¹¹⁾であり、これらのインセンティブは、一方で、取り組んでいない企業に対してのペナルティともなる。

これらのインセンティブの存在が、わが国における環境報告・環境会計の発展に大いに寄与している。韓国においても、これらのしくみを社会全体で作り上げていく努力が今後一層必要となろう。

(筆者は関西学院大学商学部専任講師)

本論文の執筆に当たっては、韓国の中央大學校 張志仁(Jee In Jang)教授、POSRI所長 李炳旭(Byung-Wook Lee)氏、三星(Samsung)地球環境研究所主席研究員 黄鎮澤(Whang Jintaek) 氏他から貴重な資料の提供を受けた。記して感謝する。

-
- 11) これらに関連して、わが国では、2つの環境報告書の表彰制度が存在する。ひとつは、(財)地球・人間環境フォーラム他主催、環境省他後援の「環境レポート大賞」であり、もう一つは、グリーンリポーティング・フォーラムと東洋経済新報社共催の「グリーンリポーティング賞」である。また、2001年8月時点において、9つの金融機関で11のエコファンドを含む社会的責任投資ファンド(SRIファンド)が発売されており、運用金額合計は約1,500億円にのぼっている。さらに、2001年11月には、環境経営学会が中心となって環境格付け機関が設立された。この機関は、環境中心の社会と持続可能な市民生活を築くことを目的として、環境面だけではなく倫理性や経済性といったサステナビリティを基準に、企業・病院・行政機関等の評価を行う予定である。